

インターネット上の 個人間での取引に関するトラブル

インターネット上では、個人間での様々な商品売買の情報を見付けることができます。有名企業が運営している個人間取引のサービスでは、補償制度など安全に取引ができるシステムが用意されているものもありますが、安く購入できるなどの理由から、そのようなサービスを介さずに直接個人間で取引することで様々なトラブルに巻き込まれる被害が増えています。トラブルに遭わないよう、被害の多い事例から対策を確認します。

個人間取引での詐欺行為

トラブル事例1 《代金を振り込んだが商品が届かなかったケース》

SNSで「チケットを取ったけど行けなくなったので誰かに譲ります」といった投稿を見つけたため、連絡を取ったところ、今日中に振り込めば定価よりも安く譲るという返答があった。すぐに代金を振り込んだが、その後、連絡が取れなくなり、結局商品も届かなかった。



《対策》

- ・商品の写真を事前に送ってもらう。
- ・取引相手と連絡が取れるか確認する。
- ・入金を急がせたり、個人情報を教えてくれない場合は取引を中止する。

商品は届いたけど...

トラブル事例2 《届いた商品に不具合があったケース》

個人売買の掲示板で「ゲーム機、売ります。買ったけど全然使っていなかったので、問題なく使えます。」という投稿を見付け、取引を行った。代金を振り込んですぐに商品が届いたものの、画面にひびが入っていたので返品したいと連絡をしたが、「ひびが入っていても問題なく使える」と言われ取り合ってもらえなかった。



《対策》

- ・商品の状態を事前に確認する。
- ・返品や返金の対応について事前に確認する。
- ・相手とのやりとりがうまくいかない場合は取引を中止する。

御家庭での対応

インターネット上の知らない相手との金銭のやり取りは推奨できないことや、個人間取引には必ずリスクが存在すること、保護者へ相談しないまま取引をしないことを子どもに伝えましょう。もし、子どもが個人間取引で詐欺などのトラブルに遭ってしまった際には、やりとりしたメールや代金の振り込み時の控えなどの情報を保管した上で、運営事業者や警察等に相談するようにしましょう。